

◎ その他暮らしのこと

医療従事者関係免許証(医師、看護師など)をお持ちの方

氏名・本籍変更の届出

1階 4番
地域保健担当窓口
(6622-9882)

犬を飼っている方

登録変更の届出

1階 5番
地域保健担当窓口
(6622-9973)

他の行政機関・公共的機関

※あらかじめ電話などで確認してください。

阿倍野区内に土地・家屋を所有している方

土地・家屋の登記名義人変更の届出

大阪法務局天王寺出張所
(6772-2535)
天王寺区六万体町1-27

※ 他の市区町村に土地・家屋を所有している方は、所轄の法務局(出張所)で手続きをしてください。

運転免許証をお持ちの方

氏名・本籍変更の届出

阿倍野警察署 (6653-1234)
阿倍野区阿倍野筋5-13-5

軽自動車をお持ちの方

自動車検査証(車検証)の氏名変更の届出

軽自動車検査協会大阪主管事務所
(050-3816-1840)
住之江区南港東3-4-62

126cc~250ccのバイクをお持ちの方

軽自動車届出済証の氏名変更の届出

なにわ自動車検査登録事務所
(050-5540-2059)
住之江区南港東3-1-14

251cc以上のバイクをお持ちの方

自動車検査証(車検証)の氏名変更の届出

普通自動車をお持ちの方

自動車税の氏名変更の届出(車検証の変更をすれば不要)

自動車税コールセンター(0570-020-156)
※ホームページから手続きができます

パスポートをお持ちの方(パスポートセンター)

氏名・本籍変更の届出

大阪府パスポートセンター(6944-6626)
中央区大手前3-1-43(大阪府庁新別館南館)

電気

水道

ガス

電話をお持ちの方

契約者変更・支払金融機関変更の届出

ご契約の電力会社にご確認ください。
水道局お客さまセンター(6458-1132)
ご契約のガス会社にご確認ください。
ご加入の事業者にご確認ください。

郵便局

受取人変更の届出(ホームページまたは転居届のハガキを利用)

郵便局におたずねください。

金融機関・郵便局(通帳・簡易保険等をお持ちの方)

通帳・簡易保険等の氏名変更の届出

金融機関・郵便局におたずねください。

令和2年10月1日現在で作成したものです。窓口・電話番号や手続き方法などが変わる場合がありますので、ご了承ください。 作成：阿倍野区役所

主な手続き窓口のご案内

離婚した場合



阿倍野区役所(代表電話)
電話 06-6622-9986

お気軽に職員に声をおかけください

離婚届



1階 10番
住民登録・戸籍担当窓口
(6622-9961)

※ 氏が変わる方は、お住まいの役所で個人番号カード(住基カードをお持ちの方は住基カードも)の氏変更の手続きをしてください。

新たな住所が阿倍野区になる方(市外から転入、他区からの転入、阿倍野区内での転居)

転入・転居の届出

世帯構成が変わる方(阿倍野区にお住まいの方・住所がある方)

転入・転居の届出

阿倍野区から大阪市内に住所を変更する方

転出の届出

※ 阿倍野区から他区へ住所異動された方は、直接お住まいになった区の区役所で転入届を提出してください。(阿倍野区役所での届出は必要ありません)

印鑑登録をしていて氏が変わる方

印鑑登録証の返却

※ 氏ではなく名前の印鑑で登録している方は、続けて使用できます。

1階 10番
住民登録・戸籍担当窓口
(6622-9963)

◎ 介護保険、健康保険・年金のこと

介護保険証をお持ちの方

保険証の返却

※ 住所・氏名に変更が無い場合、不要です。

国民健康保険に加入する
(多い事例：配偶者が加入の健康保険・共済組合の扶養家族であった場合)
※ 配偶者が加入の健康保険制度によって、手続き内容が異なります。

加入の届出

年金の加入種別が変わる方
(多い事例：配偶者が加入の厚生年金・共済組合の扶養家族であった方が、単独で加入する場合)

加入種別変更の届出
(第3号被保険者から第1号被保険者へ)

※ ご本人の年齢などによって、手続きが不要の場合があります。

年金を受給している方

氏名等変更の届出

1階 6番
介護保険担当窓口
(6622-9859)

2階 24番
保険年金担当窓口
(6622-9956)

天王寺年金事務所
天王寺区悲田院町7-6
(6772-7531)

◎ 保健・福祉のこと
● 障がい・難病等のある方

身体障がい者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳をお持ちの方

自立支援医療受給者証(精神通院医療等)をお持ちの方

障がい福祉サービス受給者証をお持ちの方

重度障がい者医療費・老人医療(一部負担金)助成の医療証をお持ちの方

心身障がい者扶養共済制度に加入している方

特定医療費(指定難病)受給者証をお持ちの方

氏名変更等の届出

氏名変更(場合によっては生計中心者の変更)の届出

公害手帳をお持ちの方
 結核患者の方
 肝炎治療医療費助成受給者証をお持ちの方

氏名変更の届出

小児慢性特定疾病の医療給付を受けている方

給付内容変更の届出

1階 2番
福祉担当窓口
(6622-9857)

1階 4番
地域保健担当窓口
(6622-9882)

● 今後お子さまを養育しなくなる方

特別児童扶養手当を受けている方

受給資格喪失の届出、
証書の返還

児童手当を受けている方

受給事由消滅の届出

こども医療費助成の医療証をお持ちの方

医療証の返還・異動届

3階 31番
子育て支援担当窓口
(6622-9865)

● 今後お子さまを養育される方

保育施設等に入所しているお子さまがいる方

氏名・扶養者変更等の届出

保育施設等または
3階 31番
子育て支援担当窓口
(6622-9865)

ひとり親世帯となった方

各種制度(児童手当・児童扶養手当等)のご案内および相談

3階 31番
子育て支援担当窓口
(6622-9865)

養育医療給付、自立支援医療(育成)、こども難病医療給付を受けておられる方

給付内容の変更の届出

1階 4番
地域保健担当窓口
(6622-9882)

◎ 税金のこと

排気量125cc以下のバイクをお持ちの方

軽自動車税の氏名変更の届出

阿倍野区内に土地・家屋を所有している方

固定資産税・都市計画税の納税義務者氏名変更の届出

あべの市税事務所

阿倍野区旭町1-2-7-702
あべのメディックス7階
軽自動車税担当
(4396-2954)
あべのメディックス12階
固定資産税担当
土地(4396-2957)
家屋(4396-2958)

※ 大阪市に住民登録がある場合は、届出の必要はありません。

※ 他の市区町村に土地・家屋を所有している方は、それぞれの市区町村の固定資産税担当にご相談ください。

住民税(市・府民税)を納めている方

氏名変更の手続き
<特に必要なし>

住民税は、原則として、1月1日現在の住民登録内容で、その登録のある市町村でかかります。

※ 住民税(市・府民税)・固定資産税の口座振替名義人の変更等を希望される方は、
船場法人市税事務所 収納管理担当(4705-2931)へお問い合わせください。

住所：大阪市中央区船場中央1-4-3-203 船場センタービル3号館2階 北側